

意見書（案）に対する事前意見一覧および意見書（案）の修正内容

頁	区分・箇所	委員意見	意見書（案）の修正内容
1P	I はじめに 3 行目	(事務局修正) ・字句の整理	新) この度、東日本大震災からの復旧・復興の状況や社会経済情勢を踏まえ、 <u>復興計画全体に関する意見のほか、復興計画に掲げた 4 つの基本方向ごとの総括意見や個別の施策・事業に対する意見について、II 以下のとおり取りまとめた。</u> 旧) この度、東日本大震災からの復旧・復興の状況や社会経済情勢を踏まえ、 <u>復興計画に掲げた 4 つの基本方向に基づく復興施策に対する総括意見を II 以下のとおり取りまとめた。</u>
	II 施策展開の方向 計画全体に関する意見 9 行目	(事務局修正) ・項目名称の変更	新) 計画全体に関する意見 旧) 計画全体に対する意見
	最終行	・「最低限」が一番低い方という意味で用いるが、生命を守る事は重要であるとの意味で用いられているため、「最低限市民の生命を守るという考え方」を「市民の生命を守ることを最優先にするという考え方」に修正すべき。 ・文末に、「復興事業に参画できる環境や仕組みを構築していく必要がある。」という内容を追加すべき。	新) ～この結果を踏まえ、 <u>市民の生命を守ることを最優先する</u> という考え方や自助・共助・公助の精神を基本に、 <u>総合的に防災計画等の検証・見直しを本格化する必要がある。</u> 旧) ～この結果を踏まえ、 <u>最低限市民の生命を守る</u> という考え方や自助・共助・公助の精神を基本に、 <u>総合的に防災計画等の検証・見直しを本格化する必要がある。</u> 新) また、復興計画の推進に当たっては、市全体で共通認識を持つことが、復興の大きな原動力となることから、より多くの市民が復興の達成状況や課題を共有できる環境を整備し、 <u>復興事業に参画できる仕組みを構築していく必要がある。</u> 旧) また、復興計画の推進に当たっては、市全体で共通認識を持つことが、復興の大きな原動力となることから、より多くの市民が復興の達成状況や課題を共有できる環境を整備していく必要がある。
2P	II 施策展開の方向 2 地域経済の再興 13～14 行目	(事務局修正) ・字句の整理	新) 観光・サービス業の再興については、当市を代表する観光資源である「三社大祭」や <u>平成 25 年度に指定される予定の「三陸復興国立公園」等の効果的な P R を図るべきである。</u> 合わせて、 <u>インバウンドや各種コンベンションの誘致についても積極的に対策を講じていく必要がある。</u> 旧) 観光・サービス業の再興については、当市を代表する観光資源である「三社大祭」や「 <u>三陸復興国立公園</u> 」の <u>指定を有効に活用するため、効果的な P R 等を図るべきである。</u> 合わせて、 <u>インバウンド対応や各種コンベンションの誘致についても積極的に対策を講じていく必要がある。</u>

頁	区分・箇所	委員意見	意見書（案）の修正内容
3P	II 施策展開の方向 4 防災力の強化 11 行目 12～14 行目	<ul style="list-style-type: none"> 水・エネルギー対策の充実の項目ながら、水に関する在り方に触れてないため、「水・エネルギー対策の充実については、」を「水・エネルギー対策の充実については、津波浸水域を考慮した給排水システムの強化を図り、」に修正すべき。 八戸市が低炭素社会の先鞭をつけることを期待し、エネルギー対策として、「LNGやLEDの利用促進」についてもふれるべき。 	新) 水・エネルギー対策の充実については、 <u>津波浸水域を考慮したライフラインの強化を図るとともに、事業者を含め市全体としてエネルギー対策を進めるために、省エネ診断、LNG、LED等の利用促進や積極的な再生可能エネルギーの導入を図り、もって低炭素社会の先鞭をつけることが求められる。</u> 旧) 水・エネルギー対策の充実については、事業者等の省エネルギー対策を進めるために、 <u>省エネ診断の活用促進や積極的な再生可能エネルギーの導入の推進を図るべきである。</u>
4P	III 個別の施策・事業に対する意見 1－(1) 生活支援の充実 1－(4) 暮らしの安心確保 2つ目の意見 2行目	<ul style="list-style-type: none"> 1-(1)に、「地域の復興を精力的に図るとともに、次世代を担う若い人々がこの地に魅力を抱きつつ地域造りに努める体制支援を図ってほしい。」の意見を追加してほしい。 「市民の安心感が醸成されるのは、」を「市民の安心感が醸成されるためには、」に字句を修正すべき。 	※2つ目の意見に内容を追加。 新) 少子高齢化が進展する中、 <u>次世代を担う若い人々がこの地に魅力と希望を抱きながら地域づくりに取り組むことができる環境を整備する必要があることから、私立高校の授業料軽減事業の拡充をはじめ、児童・生徒への手厚い支援を継続的に進めてほしい。</u> 旧) 私立高校の授業料軽減事業の拡充について、少子高齢化が進展する中、 <u>将来を担う人財である被災生徒への手厚い支援を継続的に進めてほしい。</u> 新) 安全であることと、安心であることは違うため、市民の安心感が醸成されるためには、 <u>普段から信頼性が高い情報を適切な時期に提供することが必要であり、市民の意識と事実とのギャップをできるだけ埋めていくことが重要である。</u> 旧) 安全であることと、安心であることは違うため、市民への情報提供という点から、 <u>市民の安心感が醸成されるのは、普段から信頼性が高い情報を適切な時期に提供することが必要であり、市民の意識と事実とのギャップをできるだけ埋めていくことが重要である。</u>

頁	区分・箇所	委員意見	意見書（案）の修正内容
6P	Ⅲ 個別の施策・事業に対する意見 2－（5） 風評被害の防止 2つ目の意見 3行目	・「全体を含めた情報提供」を「整合性のある情報提供」に字句を修正すべき。	新) 風評被害対策として、それぞれの部署できちんと情報提供することは必要なことだが、情報提供を受ける側からすると、ばらばらに感じることもある。組織が連携し、 <u>整合性のある情報提供</u> のあり方を検討してほしい。 旧) 風評被害対策として、それぞれの部署できちんと情報提供することは必要なことだが、情報提供を受ける側からすると、ばらばらに感じることもある。組織が連携し、 <u>全体を含めた情報提供</u> のあり方を検討してほしい。
7P	3－（2） 港湾の整備 2つ目の意見	・「また、現在の「八戸港港湾計画」にあるコンテナターミナル南側部分の埋立・拡張工事の早期実施により機能強化を促進してほしい。」という意見を追加してほしい。	追加) ○八戸港港湾計画に予定されているコンテナターミナル南側部分の埋立・拡張工事の早期実施により機能強化の促進を図るべき。
	4－（1） 防災体制の強化 2つ目の意見 1行目	・タワーより規模の大きいものも想定されることから、「津波避難タワー等の」を「相当数の避難者受け入れ可能な津波避難施設等の」に修正すべき。	新) 津波シミュレーションの結果を踏まえ、 <u>相当数の避難者受け入れ可能な津波避難施設等の指定・整備を進めるとともに、避難者の受け入れ体制の整備や市民への避難方法の周知徹底を図るべき。</u> 旧) 津波シミュレーションの結果を踏まえ、 <u>津波避難タワー等の指定・整備を進めるとともに、避難者の受け入れ体制の整備や市民への避難方法の周知等についても徹底していくべき。</u>
8P	4－（3） 災害に強い地域づくり 2つ目の意見 1～2行目	・「大変よい機会」を「大変貴重な機会」に字句を修正すべき。	新) 震災の経験は、ボランティア活動をより盛んにするには <u>大変貴重な機会</u> である。ボランティアの効果的なマッチングのためにも、災害ボランティアコーディネーター等の人材育成を図ることが重要である。 旧) 震災の経験は、ボランティア活動をより盛んにするには <u>大変よい機会</u> である。ボランティアの効果的なマッチングのためにも、災害ボランティアコーディネーター等の人材育成を図ることが重要である。

※その他、内容の変更を伴わない軽微な字句の修正を実施。